

施設名称	あさくさ在宅介護支援センター	指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団
------	----------------	----------	------------------

1. 指定管理者の概要

①業務内容	台東区社会福祉事業団は、台東区の児童及び高齢者福祉の充実を図るため、台東区が出資して昭和 6 1 年 1 0 月に設立した社会福祉法人である。
②類似施設の管理実績	やなか在宅介護支援センター・みのわ在宅介護支援センター
③経営状況	(20 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,454,705,943 円, 歳出 2,433,180,998 円, 収支差額 21,524,945 円 [公益事業特別会計]歳入 327,444,890 円, 歳出 380,680,744 円, 収支差額▲53,235,854 円

2. 施設の概要

①所在地	台東区浅草 4-26-2
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。
③利用者	要援護高齢者もしくは要援護となるおそれのある高齢者、又はその家族等
④開館日・時間	月曜日から土曜日（年末年始、祝日を除く） 9 時～ 17 時
⑤規模	延べ床面積 4,588.35 m ² の内 517.99 m ² R C 造地上 5 階地下 1 階のうち 1 階の一部
⑥人員体制	2 名（ケアマネジャー）

3. 事業（サービス提供）の概要

①委託事業	福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成 等
②自主事業	居宅介護支援事業

4. 施設の稼動状況等

20 年度施設実績（年間）

	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約（新規）	ケアプラン作成（延べ）	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成（延べ）	サービス担当者会議
件数	12	32	1	3,052	202	23	880	0	1	94

5. 予算決算の推移

（単位：円）

		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度
予算	委託料	9,265,979	3,817,341	2,558,413	4,057,342	1,289,000
	料金収入等	31,742,021	10,120,659	13,946,587	12,157,658	12,094,000
	管理経費	41,008,000	13,938,000	16,505,000	16,215,000	13,383,000
決算	委託料	9,265,979	3,817,341	2,558,413	4,057,342	
	料金収入等	33,786,445	12,201,560	16,309,128	13,934,572	
	管理経費	39,235,083	13,460,488	14,810,199	12,966,253	
	収 支	3,817,341	2,558,413	4,057,342	5,025,661	

6. 指標

指標名称	単位	目標値 (22 年度)	19 年度	20 年度	21 年度
相談総数	件	4,100	3,554	3,052	
ケアプラン作成数	件	920	979	880	

7. 評価項目		
3：協定等の水準を上回っている。 2：おおむね協定等の水準どおりである。 1：協定等の水準を下回っている。 —：評価対象外項目		
評価の観点	評価	項目
①事業の運営 平均 [2.0]	(1) 施設の目的達成 [2] (2) サービス水準 [2] (3) 職員配置 [2] (4) 職員研修 [2] (5) 案内・接遇 [2]	(6) 開館時間等の遵守 [2] (7) 自主事業の成果 [2] (8) 個人情報保護 [2] (9) 緊急時対応マニュアル [2] (10) 警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1) 建物保守・設備機器点検 [2] (2) 備品の管理 [2] (3) 清掃・衛生管理 [2] (4) 施設の修繕 [2]	(5) 危険箇所等の確認 [2] (6) 管理記録の作成・保存 [2] (7) 業務委託の事前承認 [2] (8) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1) 利用者・第三者機関の評価 [2] (2) 苦情・要望への対応と報告 [2] (3) 利用者数の目標達成 [2]	(4) 利用しやすい環境整備 [2] (5) 関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1) 適正な予算執行 [2] (2) 経費削減のための取組み [2]	(3) 収支計画の達成 [2] (4) 利用料等の徴収・管理 [—]
8. 評価		
A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。		
評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	概ね良好な事業運営がなされている。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理について、全体的に適切に実施されている。
③利用者の満足度	A	利用者の満足度調査では、概ね高い評価を得られている。
④歳入歳出	A	予算については概ね適切に執行されており、運営経費が削減された一方、料金収入の減少が見られるが、職員の配置数に応じた収入状況であり、収支は安定している。
⑤総合評価	A	施設の管理運営については概ね良好である。
9. 課題への対応等		
<p>平成22年度からの地域包括支援センター再編に伴い、相談窓口の一元化のため、在宅介護支援センターは廃止となる予定である。廃止後について、利用者の利便性が高い居宅介護支援事業は、引き続き指定管理者の自主事業として運営を継続する。</p> <p>今後も、引き続き適切な施設の管理運営に努めるとともに、利用者から高い評価を得られる施設運営を目指す必要がある。</p>		